

市政トピックス

3月24日、プラザ都で新規就職者合同入社式が行われました。市長は「社会人として一歩を踏み出したことになる。支えてくれた家族に感謝の気持ちを忘れず頑張ってください」とあいさつ。参加者は式終了後に、マナーや租税、社会保障制度についての研修を受けました。



- 本庁舎 (代表☎52-2111)  
〒016-8501 能代市上町1-3
- ニツ井町庁舎 (代表☎73-2111)  
〒018-3192 能代市ニツ井町字上台1-1



能代市の人口 (3月末現在)

人口 50,012人 (-204)  
男 23,171人 (-87)  
女 26,841人 (-117)  
世帯数 24,165世帯 (+36)

(-)は前月比

市役所からのお知らせ

鶴形地域拠点施設  
が開所します

改修工事を終えた旧鶴形小学校に鶴形地域センター、鶴形公民館、鶴形診療所が移転し、5月1日(日)午後1時に能代市鶴形地域拠点施設として開所します。

自由にくつろぐことができる談話スペースのほか、地域の特産である「鶴形そば」の製造過程を見たり、そば打ちを体験したりできる場所も整備していますので、ぜひご利用ください。

問合せ 市民活力推進課  
☎89・2212

松くい虫被害木を  
搬出・処分します

市では松くい虫被害の減少を図るため、被害にあった松を搬出・処分します。なお、搬出した松はバイオマス発電所でチップ処理し、燃料として活用します。

対象 個人で所有する松

- ① 5月18日(水)までに市へ連絡
- ② 市の担当者が枯れ松を確認

③ 松くい虫被害木と確認された場合、所有者が申請書を出し

④ 松の所有者は5月末までに伐採し、2m程度に切断してトラックが入れる場所に集積

⑤ 市で委託した業者が6月中にトラックで収集

問合せ 林業木材振興課  
☎89・2250

農整備計画変更の  
申し出を受け付けます

能代農業振興地域整備計画(農整備計画)で指定されている農用地を他の用途に利用したい方は、本計画変更の手続きを行ってください。

受付期間 5月2日(月)～31日(火) (閉庁日を除く)

※変更手続き完了まで、6カ月程度の期間を要します。  
※申し出を受け付けても関係機関との協議により変更できないことがあります。  
※変更手続き完了後、農業委員会事務局にて農地転用の手続きを行ってください。

問合せ 農業振興課  
☎89・2182

ごみ収集

取扱場所	ごみの種類	4月			5月							
		28日(木)	29日(金・祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火・祝)	4日(水・祝)	5日(木・祝)	6日(金)	7日(土)	8日(日)
ごみステーションからの家庭ごみの収集	燃えるごみ 燃えないごみ 資源ごみ	通常の指定された収集日どおり										
南部 清掃工場 ☎85-3225	燃えるごみ	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休
北部粗大ごみ 処理工場 ☎76-3903	燃えないごみ 粗大ごみ	○	○	○	休	○	休	休	休	○	休	休
一般廃棄物 最終処分場 ☎55-0454	埋立ごみ	○	○	○	休	○	○	○	○	○	○	休

し尿のくみ取り

取扱場所	地域	4月			5月							
		28日(木)	29日(金・祝)	30日(土)	1日(日)	2日(月)	3日(火・祝)	4日(水・祝)	5日(木・祝)	6日(金)	7日(土)	8日(日)
能代清掃センター ☎52-2286	能代地域	○	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休
鷹阿二清掃興業 ☎0186-62-1553	ニツ井地域	○	休	休	休	○	休	休	休	○	休	休

大型連休中のごみ収集・し尿くみ取りの  
業務体制について

連休中、ごみ収集とし尿くみ取りの取り扱いが一部の施設で休みになります。左記のカレンダーをご確認ください。

問合せ 環境衛生課 ☎89・2172